

## 建築物環境計画書制度改正に関する説明会の実施について（お知らせ）

平素より東京都の環境行政にご協力いただき、ありがとうございます。

東京都では新築建築物における環境性能向上のため、建築物環境計画書制度を運用しています。

令和2年4月1日よりこの建築物環境計画書制度が改正施行されることに伴い、次のとおり説明会を実施することにしましたのでお知らせします。

1 開催日時等 次のとおり（各回とも同じ内容です。また、開場は30分前です）。

| 日時                               | 場所                                  | 定員  |
|----------------------------------|-------------------------------------|-----|
| 令和2年1月17日（金曜日）<br>午前10時から午前11時まで | 東京都庁第二本庁舎31階<br>特別会議室22             | 40人 |
| 令和2年1月22日（水曜日）<br>午後3時から午後4時まで   | 東京都庁第二本庁舎31階<br>特別会議室21             | 50人 |
| 令和2年2月17日（月曜日）<br>午前10時から午前11時まで | 東京都庁第二本庁舎31階<br>特別会議室24             | 30人 |
| 令和2年2月26日（水曜日）<br>午前10時から午前11時まで | 東京都庁第二本庁舎31階<br>特別会議室25             | 20人 |
| 令和2年3月9日（月曜日）<br>午後2時から午後3時まで    | 東京都立川合同庁舎（立川市錦町4-6-3）<br>3階共用会議室301 | 40人 |

2 参加費は無料です。

3 申込方法 令和元年12月17日（火曜日）から、電子申請で申込を受け付けます（先着順）。

パソコン : <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/uketsuke/dform.do?id=1575608984179>

スマートフォン : <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/uketsuke/sform.do?id=1575608984179>

4 説明会資料は後日下記URLで公開します。

URL <https://www7.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/building/setsumeikai/info.html>

5 改正後制度の概要

延べ面積2,000㎡以上の新築等を行う建築主は、建築物環境計画書の作成・提出が義務付けられます。

計画建築物の環境配慮（エネルギーの使用の合理化や資源の適正利用など）について評価した結果を建築確認の日までに東京都に提出していただきます。その配慮内容は都ホームページで公表します。

### 【問合せ先】

環境局地球環境エネルギー部環境都市づくり課  
電話 03-5388-3536